

## 平成20年度第3回海老名市環境審議会議結果

日時：平成20年11月26日(水) 10:00～11:40

場所：市役所政策審議室

出席者：内野市長

石井会長、白石副会長、上野委員、青木委員、高崎委員、飯田委員、森田委員、  
渡邊委員、佐藤委員

事務局(経済環境部環境保全課) 落合次長、岩壁課長、増田主幹、郷田主幹

公園緑地課：穂谷野主幹、清水主査

傍聴者：なし

委嘱状交付 市長から白石委員に手渡した。

1. 開会(進行) 岩壁課長

2. あいさつ 内野市長、石井会長

---

市長より石井会長へ諮問

内野市長から石井会長に自然緑地保存樹木の新規指定について諮問書を手渡した。

---

市長退席

3. 議事 進行 石井会長

(1) 副会長の選出

互選により、白石稜威男委員を選出。

(2) 自然緑地保存樹木の新規指定について(諮問事項)

所在地、保存樹木の状況等の概要を資料に基づき公園緑地課が説明。

《質疑等》\*質疑に係る者の「公園」は公園緑地課、「環境」は環境保全課の略

議長：この件についてなにかご意見はありますか。

委員：大谷の樹木は2本あるはずであるが。

公園：道路側の1本は保存樹木であったが、木が枯れ、傾いて危険であるため、伐採とい  
うことで指定の解除をしている。

委員：どこかの公園に移植できないのか。

公園：木が傾き危険であるため、移植はできない。

委員：所有者の同意により指定とあるが、申請によるものではなく公園緑地課が捜してく  
るのか。

委員：申請があれば全て指定するのか。上限はあるのか。標識は立てるのか。また、指定  
された樹木を一般の人が見に来ることができるのか。

公園：申請後、現地を調査し要件に該当すれば指定している。上限はない。海老名市環境保全条例施行規則に基づき保存樹木の標識を立てている。神社などでは一般の方が見ることはできるが、個人の家の中であれば自由に見ることはできない。

議長：以前、4000円の奨励は少ないという意見が審議会の中であった。申請者が指定してよかったという気持ちになれるような金額を検討していただきたい。

委員：枝下ろしで1回4万円位かかるが、1回行えば10年は大丈夫である。奨励金が少ないということであったが、適正な金額であると思う。

議長：ある程度、意見も出尽くしたようであります。この辺でご意見・ご質問については、終了してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：本件については、原案どおり了承することよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：本件は諮問をいただいている案件ですので、答申をいたしますが、案文については私（会長）と事務局に一任していただくことよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：それでは、そのように進めさせていただきます。

次に報告事項の「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～について」所管課の環境保全課から説明をお願いします。

推進プランの概要を資料に基づき環境保全課が説明。

委員：予算の裏づけ、関係課との調整とその徹底は図られているのか

環境：関係課と2～3回調整協議し、目標達成に向けた説明とその徹底を図った。総合計画の実施計画についても小中学校の遮熱フィルム取り付け工事を21～23年計画に取り入れた。予算的な裏づけの了承を得ている。

委員：監視測定について、どのように徹底を図っているのか。

環境：環境マネジメントシステムにおいて電気・燃料等の使用については、従前から行っており、今後も同様に行っていく。このことは、環境管理委員会で協議し、目的・目標等を定めて実施している。

委員：目標の取り組みをどのように徹底するのか。また、太陽光発電等の自然エネルギーの活用をどのように考えているのか。

環境：目標の取り組みとその徹底については、環境マネジメントシステムを使って運用している。自然エネルギーの活用については、数値目標化していないが、各施設とも協議検討している。

委員：冷暖房の温度設定（20・28度）が徹底されていないのではないのか。

環境：市庁舎、中央・有馬図書館の電気使用は削減目標を徹底しており、更にその他の公共施設も徹底していきたい。

委員：緑化について、詳細な記載がない。

環境：えびなの森創造事業の12万5千本の植樹など、温室効果ガスの吸収効果を国等の情報により試算したが、吸収部分以外の枯葉等のCO<sub>2</sub>排出の関係もあって積算していないが、公共施設の緑化については呼びかけていく。

議長：テレビで見ましたが、ある学校で実施した緑のカーテンについては、外温と室温の温度差が1度あるとのこと。遮熱フィルムを張るのもよいが、緑のカーテンを進めることも必要です。また、屋上緑化や芝生の植栽は大切なことです。

委員：遮熱フィルムなどの施設機器だけでなく、緑のカーテンや植樹・植栽に力をいれ、記載してはどうか。環境マネジメントシステムにあっても、プランに記載がないと、市民に伝わらない。

環境：市庁舎の緑のカーテン（えびな市民会議）だけでなく、有馬図書館・青少年会館では朝顔の植栽など、環境マネジメントシステムの中で取り組んでいる。

委員：公共施設において屋上緑化を進めていないのか。

環境：市庁舎で検討したが、耐震構造との関係で実施できなかった。

委員：屋上緑化で市が模範を示すため、公共施設で導入し、普及させてはどうか。

環境：これまでも各公共施設所管課と提案協議している。公共施設に導入する必要があり、このことで普及促進していくものとする。

議長：ある程度、意見も出尽くしたようであります。貴重な意見が多くでできました。できることとできないことがあると思いますが、できることは採り入れていただきたい。この辺でご意見・ご質問については、終了してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：次に報告事項の2番目の「海老名市環境基金の運用について」所管課の環境保全課から説明をお願いします。

海老名市環境基金の概要を資料に基づき環境保全課が説明。

委員：環境基金は、毎年どの位の額を積み立てるのか。また、議会に出すのか。

環境：市民、事業者からいただいたものに行政でも負担しないと三者協働にならないと思う。環境基金は、毎年予算計上していくので議会に出す。

委員：緑地対策、緑地保存樹木など市の予算で支出していたが、環境基金をこれに充てていくのか。

環境：当面、年度予算により執行できるものは、取りくずさない。環境基本計画の中で、整理していく必要はある。

議長：ある程度、意見も出尽くしたようであります。この辺でご意見・ご質問については、終了してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：4つの案件以外に、事務局から何かありますでしょうか。

環境：その他として、「(仮称)第二次海老名市環境基本計画」があります。市民2000名、事業者200社にアンケートを取りました。協議を重ね12月中には計画を固め

たい。1月にパブリックコメント、環境審議会を予定している。

議長：提案された議事も皆様のご協力により、滞りなく審議することができましたことに感謝申し上げます、進行を事務局に戻したいと思います。ありがとうございました。

4. 閉会 白石副会長あいさつ